

令和6年度中城湾港立地企業等PR支援事業

審査基準等

1. 選定方法

(1) 評価の方法

「令和6年度中城湾港立地企業等PR支援事業企画提案方式実施要領」及び「業務委託仕様書」に従って提出された応募申請書一式の内容について下記の評価基準を勘案して、別紙「一次審査表、プレゼンテーション・ヒアリング評価表」に従って採点する。

(2) 評価点数の集計方法

選定委員各人の持ち点は均一とし、各社に対し委員1人当たり基本点を一次審査は25点満点とし、二次審査は100点満点として評価を行う。委員ごとに最も評価点の低い順位の者を順位点1点とし、順位が1つ上がるごとに1点を加算、最上位の提案者は更にもう1点加算するものとする。その後提案者ごとに順位点を集計するものとする。

(3) 業者の決定

二次審査終了後、上記集計結果をもとに協議の上業者を決定する。

2. 審査項目・着目点

	審査項目	評価の着目点
1	人員及び実績	<ul style="list-style-type: none">・業務を迅速に遂行するための人員配置・類似事業の実績
2	業務目的の理解度	<ul style="list-style-type: none">・業務内容の理解度・目標等の設定有無
3	企画提案内容	<ul style="list-style-type: none">・事業内容の考察力・提案内容の適格性・提案内容の具体性・提案内容の明瞭性・提案内容の独創性
4	工程の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・実施方針の妥当性